

令和5年12月18日

令和5年度におけるユネスコ無形文化遺産への提案候補の選定について

12月18日（月）に開催された文化審議会無形文化遺産部会において、令和5年度のユネスコ無形文化遺産（人類の無形文化遺産の代表的な一覧表）への提案候補として以下の案件が選定されましたので、お知らせいたします。

●新規提案候補：「書道」

●拡張提案候補：「和紙：日本の手漉和紙技術」

「山・鉾・屋台行事」

「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」

上記提案については、令和6年1月開催予定の無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議において審議の上、了承を得られれば、令和6年3月末までにユネスコに提案書を提出する予定です。

（参考）今後の予定

令和6年1月 無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議において審議

令和6年3月末まで ユネスコ事務局に提案書を提出

令和7年10月頃 拡張提案について評価機関による勧告

令和7年11月頃 拡張提案について政府間委員会において審議・決定

令和8年10月頃 「書道」について評価機関による勧告

令和8年11月頃 「書道」について政府間委員会において審議・決定

※3件の拡張提案案件については、ユネスコにおける試験的制度運用を活用し、令和7年11月頃に審議がなされる見込み。新規提案案件の「書道」については、我が国のユネスコ無形文化遺産の審査が現在2年に1件となっており、令和7年に再提案の上、令和8年11月頃に審議となる可能性が高い。

<担当>

○ユネスコ無形文化遺産全般に関して

文化庁文化資源活用課 文化遺産国際協力室

室長補佐 木南 秀隆（内線 2414）

江黒 優駿（内線 4698）

電話：03-5253-4111（代表）

○「書道」の提案内容に関して

文化庁参事官（生活文化創造担当）

専門官 濱田 泰栄（内線 9557）

文化財調査官 吉野 亨（内線 9586）

電話：075-451-4111（代表）

○「和紙：日本の手漉和紙技術」の提案内容に関して

文化庁文化財第一課（工芸技術部門）

文化財調査官 原 唯（内線 2867）

電話：075-451-4111（代表）

○「山・鉾・屋台行事」の提案内容に関して

文化庁文化財第一課（民俗文化財部門）

主任文化財調査官 前田 俊一郎（内線 9704）

電話：075-451-4111（代表）

○「伝統建築工匠の技：木造建築物を受け継ぐための伝統技術」の提案内容に関して

文化庁文化資源活用課（修理指導部門）

文化財調査官 結城 啓司（内線 9684）

電話：075-451-4111（代表）

提案候補

人類の無形文化遺産の代表的な一覧表への記載に向けて、今年度提案することが適当と思われる我が国の無形文化遺産の候補を選定することについては以下のとおりとする。

- ① 新規提案することが適当と思われる候補として、「書道」を選定する。
- ② 拡張提案することが適当と思われる候補として、以下を選定する。
 - ・「和紙：日本の手漉和紙技術」に重要無形文化財「越前鳥の子紙」を追加する。
 - ・「山・鉾・屋台行事」に重要無形民俗文化財「常陸大津の御船祭」,「村上祭の屋台行事」,「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」,「大津祭の曳山行事」を追加する。
 - ・「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」に選定保存技術「手織中継表製作」を追加する。

選定理由

- ① 文化審議会では、「ユネスコ無形文化遺産の保護に関する条約への対応について」（令和４年２月２５日文化審議会無形文化遺産部会決定）をもとに、国の指定・選定に係る「重要無形文化財」,「重要無形民俗文化財」,「選定保存技術」については、同じ分野の文化財をグループ化するなどの工夫を考慮した上で提案することとし、生活文化については、日本の文化の多様性や深みを世界に広く発信していく観点等を踏まえ、文化財保護法上登録された生活文化のうち、ふさわしいものについて提案対象とすることとして審議を行った。

その結果、現状、グループ化について条件が整った案件は認められず、今年度の新規提案候補としては、生活文化において、上記の観点を踏まえ最も条件を満たしていると判断される「書道」を選定することとした。

- ② 昨年のユネスコ無形文化遺産保護条約政府間委員会において、２０２５年審査サイクルについては、拡張提案が試験的に年間審査件数の枠外とされたことを踏まえ、今年度の拡張提案候補として、上記に示す追加対象案件となり得る国の指定・選定文化財が存する、「和紙：日本の手漉和紙技術」,「山・鉾・屋台行事」,「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」を選定することとした。

令和5年度ユネスコ無形文化遺産(人類の無形文化遺産の代表的な一覧表)
提案概要

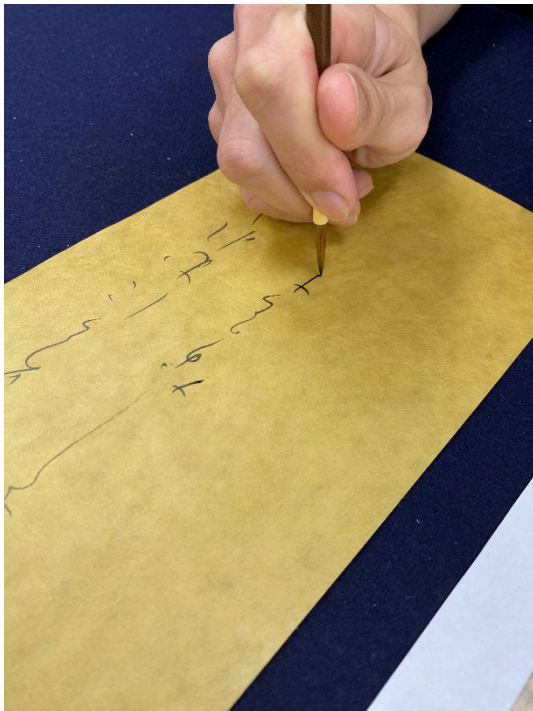
【新規提案案件】「書道」

○ 対 象

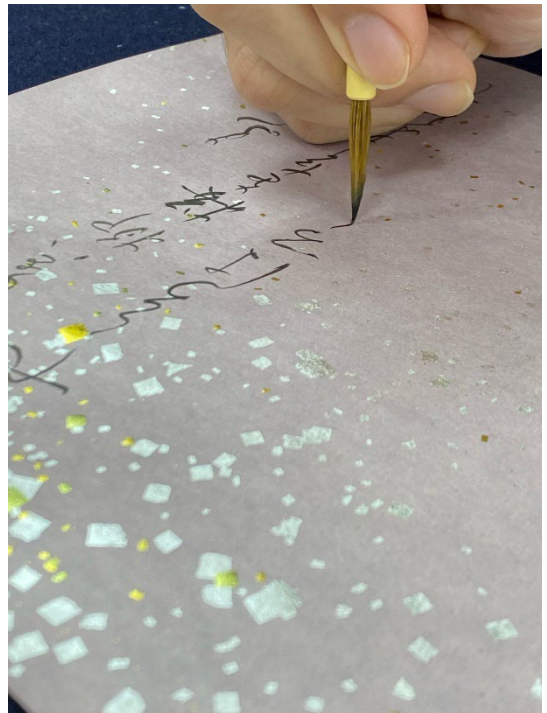
筆、墨、硯、紙等の用具用材を用いて、漢字、仮名、漢字仮名交じりの書、または篆刻として、伝統的な筆遣いや技法の下に、手書きする文字表現の行為。

○ 担い手

・日本書道文化協会



(仮名)



(漢字仮名交じり)

【拡張提案案件1】「和紙: 日本の手漉和紙技術」

○ 拡張提案追加対象案件(1件)

重要無形文化財の名称	保持団体	県名	市名
えちぜんとり こし 越前鳥の子紙	越前生漉鳥の子紙保存会	福井県	越前市

えちぜんとり こし 越前鳥の子紙

指定年月日:平成29年10月2日

保持団体:えちぜんきずきとり こしほぞんかい
越前生漉鳥の子紙保存会

団体の所在地:福井県越前市

概要:越前鳥の子紙は、福井県越前市に伝承されている
がんびし
雁皮紙の製作技術である。雁皮紙は、日本の主要な手漉和紙の一つであり、かすかに黄味を帯びた色合い、滑らかで光沢のある紙肌が特徴である。繊維の短い雁皮を均一な紙に漉きあげるには、高度な技術が求められる。



(参考)ユネスコ無形文化遺産代表一覧表記載「和紙」構成要素(3件)

重要無形文化財の名称	保持団体	県名	市町村名
せきしゅうばんし 石州半紙	石州半紙技術者会	島根県	浜田市
ほんみのし 本美濃紙	本美濃紙保存会	岐阜県	美濃市
ほそかわし 細川紙	細川紙技術者協会	埼玉県	小川町 東秩父村

【拡張提案案件2】「山・鉾・屋台行事」

○ 拡張提案追加対象案件(4件)

重要無形民俗文化財の名称	保護団体	県名	市名
ひたちおおつ おふねまつり 常陸大津の御船祭(平成29年国指定)	常陸大津の御船祭保存会	茨城県	北茨城市
むらかみまつり やたいぎょうじ 村上祭の屋台行事(平成30年国指定)	村上まつり保存会	新潟県	村上市
ほうじょうづ はちまんぐうさい ひきやま つきやまぎょうじ 放生津八幡宮祭の曳山・築山行事 (令和3年国指定)	放生津八幡宮曳山・築山保存会	富山県	射水市
おおつまつり ひきやまぎょうじ 大津祭の曳山行事(平成28年国指定)	大津祭保存会	滋賀県	大津市

ひたちおおつ おふねまつり 常陸大津の御船祭

指定年月日:平成29年3月3日

保護団体:常陸大津の御船祭保存会

団体の所在地:茨城県北茨城市

概要:北茨城市大津町にあるさわわちぎ佐波波地祇神社の春季例大祭に行われる行事で、神輿を載せた大型の木造船が御船歌や囃しにあわせて町内を巡行し、豊漁や海上安全などを祈願する。船の巡行は、ソロバンと呼ばれる井桁状に組んだ木枠を路上に敷き、その上を左右に激しく揺らしながら、豪快に滑らせて行われる。



むらかみまつり やたいぎょうじ 村上祭の屋台行事

指定年月日:平成30年3月8日

保護団体:村上まつり保存会

団体の所在地:新潟県村上市

概要:新潟県村上市にあるせなみはぐる西奈彌羽黒神社の例大祭に行われる行事で、神輿のとぎよ渡御に合わせて、傘鉾、荒馬と呼ばれる武者装束の行列などとともに、19基の屋台が旧村上城下を巡行する。屋台は、お囃子を伴う二層二輪形式の構造で、しゃぎり屋台、囃子屋台、にわか屋台の三つの形態がある。



ほうじょう づ はちまんぐうさい ひきやま つきやまぎょうじ
放生津八幡宮祭の曳山・築山行事

指定年月日:令和3年3月11日

保護団体:放生津八幡宮曳山・築山保存会

団体の所在地:富山県射水市

概要:富山県射水市にある放生津八幡宮の秋季祭礼に行われ、曳山行事と築山行事から構成される。曳山は13基あり、昼間は美しく装飾された「花山」、夜は四方を提灯で囲んだ「提灯山」となって市内を巡行する。築山は、放生津八幡宮の境内に置かれる臨時の山で、地域の人物や歴史に取材した場面を人形などで表現して飾る。



おお つ まつり ひきやまぎょうじ
大津祭の曳山行事

指定年月日:平成28年3月2日

保護団体:大津祭保存会

団体の所在地:滋賀県大津市

概要:滋賀県大津市にある天孫神社てんそんの例祭に行われる行事で、からくり人形を載せた13基の曳山が町内を巡行する。曳山は、天孫神社の社頭で整列し、からくりを奉納した後、囃子を奏でながら各町を巡行する。

巡行の途中では、「所望」しょうもんといって、30か所ほどある所定の場所で、曳山ごとにかからくり人形が披露され、観衆に粽ちまきが撒かれる。



(参考)ユネスコ無形文化遺産代表一覧表記載「山・鉾・屋台行事」構成要素(33件)

重要無形民俗文化財の名称	保護団体	府県名	市町名
はちのへさんしゃたいさい だしぎょうじ 八戸三社大祭の山車行事(平成16年国指定)	八戸三社大祭山車祭り行事保存会	青森県	八戸市
かくのだてまつ ぎょうじ 角館祭りのやま行事(平成3年国指定)	角館のお祭り保存会	秋田県	仙北市
つちぎしんめいしゃさい ひきやまぎょうじ 土崎神明社祭の曳山行事(平成9年国指定)	土崎神明社奉賛会		秋田市
はなわまつり やたいぎょうじ 花輪祭の屋台行事(平成26年国指定)	花輪ばやし祭典委員会		鹿角市
しんじょう やたいぎょうじ 新庄まつりの山車行事(平成21年国指定)	新庄まつり山車行事保存会	山形県	新庄市
ひたちふりゅうもの 日立風流物(昭和52年国指定)	日立郷土芸能保存会	茨城県	日立市
からすやま やま ぎょうじ 烏山の山あげ行事(昭和54年国指定)	烏山山あげ保存会	栃木県	那須烏山市
かめまいみやじんじやさい やたいぎょうじ 鹿沼今宮神社祭の屋台行事(平成15年国指定)	鹿沼いまみや付け祭り保存会		鹿沼市
ちちぶまつり やたいぎょうじ かぐら 秩父祭の屋台行事と神楽(昭和54年国指定)	秩父祭保存委員会	埼玉県	秩父市
かわごえひかわまつり だしぎょうじ 川越氷川祭の山車行事(平成17年国指定)	川越氷川祭の山車行事保存会		川越市
さわら だしぎょうじ 佐原の山車行事(平成16年国指定)	佐原山車行事伝承保存会	千葉県	香取市
たかおかみくるまやまつり みくるまやまぎょうじ 高岡御車山祭の御車山行事(昭和54年国指定)	高岡御車山保存会	富山県	高岡市
うおづ ぎょうじ 魚津のタテモン行事(平成9年国指定)	魚津たてもん保存会		魚津市
じょうはなしんめいぐさい ひきやまぎょうじ 城端神明宮祭の曳山行事(平成14年国指定)	城端曳山祭保存会		南砺市
せいはいくさい ひきやまぎょうじ 青柏祭の曳山行事(昭和58年国指定)	青柏祭でか山保存会	石川県	七尾市
たかやまつり やたいぎょうじ 高山祭の屋台行事(昭和54年国指定)	日枝神社氏子山王祭保存会 八幡神社氏子八幡祭保存会	岐阜県	高山市
ふるかわまつり おこ だいこ やたいぎょうじ 古川祭の起し太鼓・屋台行事(昭和55年国指定)	古川祭保存会		飛騨市
おおがきまつり やまぎょうじ 大垣祭の鉦行事(平成27年国指定)	大垣祭保存会		大垣市
おわりつしまてんのうまつり だんじりぶねぎょうじ 尾張津島天王祭の車楽舟行事(昭和55年国指定)	尾張津島天王祭協賛会	愛知県	津島市・愛西市
ちりゅう だしぶんらく 知立の山車文楽とからくり(平成2年国指定)	知立山車文楽保存会 知立からくり保存会		知立市
いぬやまつり やま ぎょうじ 大山祭の車山行事(平成18年国指定)	犬山祭保存会		犬山市
かめがきおひまつり だしぎょうじ 亀崎潮干祭の山車行事(平成18年国指定)	亀崎潮干祭保存会		半田市
すなりまつり だんじりぶねぎょうじ みよしなが 須成祭の車楽船行事と神流し(平成24年国指定)	須成文化財保護委員会		蟹江町
とりで じんじや くじらぶねぎょうじ 鳥出神社の鯨船行事(平成9年国指定)	富田鯨船保存会連合会	三重県	四日市市
うえの てんじんまつり ぎょうじ 上野天神祭のダンジリ行事(平成14年国指定)	上野文化美術保存会		伊賀市
くわな いしどりまつり さいしやぎょうじ 桑名石取祭の祭車行事(平成19年国指定)	桑名石取祭保存会		桑名市
ながはまひきやまつり ひきやまぎょうじ 長浜曳山祭の曳山行事(昭和54年国指定)	公益財団法人 長浜曳山文化協会	滋賀県	長浜市
きょうとぎ おんまつり やまほこぎょうじ 京都祇園祭の山鉾行事(昭和54年国指定)	公益財団法人 祇園祭山鉾連合会	京都府	京都市
はかたぎ おんやまがきぎょうじ 博多祇園山笠行事(昭和54年国指定)	博多祇園山笠振興会	福岡県	福岡市
とばたぎ おんおやまがきぎょうじ 戸畑祇園大山笠行事(昭和55年国指定)	戸畑祇園大山笠振興会		北九州市
からつ ひきやまぎょうじ 唐津くちの曳山行事(昭和55年国指定)	唐津曳山取締会	佐賀県	唐津市
やつしろみょうけんさい しんこうぎょうじ 八代妙見祭の神幸行事(平成23年国指定)	八代妙見祭保存振興会	熊本県	八代市
ひたぎおん ひきやまぎょうじ 日田祇園の曳山行事(平成8年国指定)	日田祇園山鉾振興会	大分県	日田市

【拡張提案案件3】「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」

○ 拡張提案追加対象案件（1件）

選定保存技術の名称	保存団体
ておりなかつぎおもてせいさく 手織中継表製作	一般社団法人文化財置保存会

ておりなかつぎおもてせいさく
手織中継表製作

選定年月日：令和5年10月18日

保存団体：一般社団法人文化財置保存会

概要：中継表は畳表のひとつで、様々な文化財建造物の畳に使用されている。手織中継表の製作は、麻を紡いだ縦糸を手織機に掛け、両端から藺草^{いぐさ}を通して織る。20回ほど藺草を通したらコテで強く叩き締め、これを繰り返すことで1枚の中継表を織り上げる。皺や斑が出ないように一様に織ったり、材料となる藺草を選別したりするには熟練を要する。



（参考）ユネスコ無形文化遺産代表一覧表記載「伝統建築工匠の技」構成要素（17件）

選定保存技術の名称	保存団体
けんぞうぶつしゅうり 建造物修理	（公財）文化財建造物保存技術協会
けんぞうぶつもっこう 建造物木工	（公財）文化財建造物保存技術協会 （一社）日本伝統建築技術保存会
ひわだぶき こけらぶき 檜皮葺・柿葺	（公社）全国社寺等屋根工事技術保存会
かやぶき 茅葺	
ひわださいしゅ 檜皮採取	
やねいたせいさく 屋根板製作	（一社）日本茅葺き文化協会
かやさいしゅ 茅採取	
けんぞうぶつそうしよく 建造物装飾	（一社）社寺建造物美術保存技術協会
けんぞうぶつさいしき 建造物彩色	（公財）日光社寺文化財保存会
けんぞうぶつうるしめり 建造物漆塗	
やねがわらぶき ほんがわらぶき 屋根瓦葺（本瓦葺）	（一社）日本伝統瓦技術保存会
さかん にほんかべ 左官（日本壁）	全国文化財壁技術保存会
たてぐせいさく 建具製作	（一財）全国伝統建具技術保存会
たたみせいさく 畳製作	（一社）文化財置保存会
そうこうしゅうりぎじゆつ 装飾修理技術	（一社）国宝修理装飾師連盟
にほんさんうるしせいさん せいせい 日本産漆生産・精製	日本文化財漆協会 日本うるし掻き技術保存会
えんつけきんぱくせいぞう 縁付金箔製造	金沢金箔伝統技術保存会

条約の概要

ユネスコ無形文化遺産について

2003年(平成15年) **無形文化遺産保護条約** 採択〔2004(H16)年 日本締結(世界で3番目)、2006(H18)年 発効〕

【目 的】 ■ 無形文化遺産の保護

■ 無形文化遺産の重要性及び相互評価の重要性に関する意識の向上 等

【内 容】 ■ 「**人類の無形文化遺産の代表的な一覧表**」(**代表一覧表**)の作成

■ 「緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表」の作成

■ 無形文化遺産基金による国際援助 等

締約国数:182

登録までの流れ

■ 締約国からユネスコに申請(毎年3月)

〔各年、約60件の審査件数の制限〕

* 無形文化遺産の登録のない国の審査を優先

* 我が国の案件は実質**2年に1回**の審査となっている

■ 評価機関による審査

■ 政府間委員会において決定(翌年11月頃)

① 記載(inscribe)

② 情報照会(refer)⇒ 追加情報の要求

③ 不記載(not to inscribe)

登録基準 <無形文化遺産保護条約運用指示書(抜粋)>

■ 申請国は、申請書において、代表一覧表への記載申請案件が、次のすべての条件を満たしていることを証明するよう求められる。

1. 申請案件が条約第2条に定義された「**無形文化遺産**」を構成すること。(a) 口承による伝統及び表現 (b) 芸能 (c) 社会的慣習、儀式及び祭礼行事
(d) 自然及び万物に関する知識及び慣習 (e) 伝統工芸技術2. 申請案件の記載が、無形文化遺産の認知、重要性に対する認識を確保し、対話を誘発し、よって世界的に文化の多様性を反映し且つ人類の創造性を証明することに**貢献**するものであること。3. 申請案件を保護し促進することができる**保護措置**が図られていること。4. 申請案件が、関係する社会、集団および場合により個人の可能な限り**幅広い参加**および彼らの自由な、事前の説明を受けた上での**同意**を伴って提案されたものであること。

5. 条約第11条および第12条に則り、申請案件が提案締約国の領域内にある無形文化遺産の目録に含まれていること。

我が国の無形文化遺産登録(代表一覧表記載)状況等

現在 **22件**
世界全体では**567件**

重要無形文化財
重要無形民俗文化財
登録無形文化財

選定保存技術
文化審議会決定

2008 (H20)	のうがく 能楽	にんぎょうじゅうりぶらんく 人形浄瑠璃文楽	かぶき 歌舞伎
2009 (H21)	ががく 雅楽 おくのとのあえのこと 奥能登のあえのこと 【石川】 だいにちどうぶがく 大日堂舞楽 【秋田】	おちやちぢみ・えちごじょうふ 小千谷縮・越後上布 【新潟】 はやちねかぐら 早池峰神楽 【岩手】 だいまくたて 題目立 【奈良】	あきうのたうえおどり 秋保の田植踊 【宮城】 あいぬこしきぶよう アイヌ古式舞踊 【北海道】
2010 (H22)	くみおどり 組踊	ゆうきつむぎ 結城紬 【茨城・栃木】	
2011 (H23)	みぶのはなたうえ 壬生の花田植 【広島】	さだしんのう 佐陀神能 【島根】	ほんみのし 【情報照会】 本美濃紙、秩父祭の屋台行事と神楽、高山祭の屋台行事、男鹿のナマハゲ ちちぶまつりのやたいぎょうじとかぐら 【情報照会】 本美濃紙、秩父祭の屋台行事と神楽、高山祭の屋台行事、男鹿のナマハゲ たかやまつりのやたいぎょうじ 【情報照会】 本美濃紙、秩父祭の屋台行事と神楽、高山祭の屋台行事、男鹿のナマハゲ おがのなまはげ
2012 (H24)	なちのでんがく 那智の田楽 【和歌山】		
2013 (H25)	わしよく 和食 ; 日本人の伝統的な食文化	にほんじんのでんとうてきなしよくぶんか	
2014 (H26)	わし 和紙 : 日本の手漉和紙技術	にほんのてすきわしぎじゆつ 【石州半紙、本美濃紙、細川紙】 せきしゆうばんし 【石州半紙、本美濃紙、細川紙】 ほんみのし 【石州半紙、本美濃紙、細川紙】 ほそかわし 【石州半紙、本美濃紙、細川紙】	※2009年に無形文化遺産に登録された石州半紙【島根】に国指定重要無形文化財(保持団体認定)である本美濃紙【岐阜】、細川紙【埼玉】を追加して拡張登録。
2016 (H28)	やまほこやたいぎょうじ 山・鉾・屋台行事	※2009年に無形文化遺産に登録された京都祇園祭の山鉾行事【京都】、日立風流物【茨城】に、国指定重要無形民俗文化財である秩父祭の屋台行事と神楽【埼玉】、高山祭の屋台行事【岐阜】など31件を追加し、計33件の行事として拡張登録。	
2018 (H30)	らいほうしん 来訪神 : 仮面・仮装の神々	かめんかそうのかみがみ 【秋田】、能登のアマメハギ【石川】、宮古島のパーントゥ【沖縄】、遊佐の小正月行事【アマハゲ】【山形】、米川の水かぶり【宮城】、見島のカセドリ【佐賀】、吉浜のスネカ【岩手】、薩摩硫黄島のメンドン【鹿児島】、悪石島のボゼ【鹿児島】	※2009年に無形文化遺産に登録された甑島のトシドン【鹿児島】に、重要無形民俗文化財である男鹿のナマハゲ【秋田】、能登のアマメハギ【石川】、宮古島のパーントゥ【沖縄】、遊佐の小正月行事【アマハゲ】【山形】、米川の水かぶり【宮城】、見島のカセドリ【佐賀】、吉浜のスネカ【岩手】、薩摩硫黄島のメンドン【鹿児島】、悪石島のボゼ【鹿児島】を追加して拡張登録。
2020 (R2)	でんとうけんちくこうしょうのわざ 伝統建築工匠の技 : 木造建造物を受け継ぐための伝統技術	もくぞうけんちくこうしょうのわざ 【秋田】、能登のアマメハギ【石川】、宮古島のパーントゥ【沖縄】、遊佐の小正月行事【アマハゲ】【山形】、米川の水かぶり【宮城】、見島のカセドリ【佐賀】、吉浜のスネカ【岩手】、薩摩硫黄島のメンドン【鹿児島】、悪石島のボゼ【鹿児島】	※2009年に提案したものの未審査となっていた国の選定保存技術「建造物修理・木工」に「檜皮葺・柿葺」「建造物装飾」等を追加し、計17件の技術として登録。
2022 (R4)	ふりゅうおどり 風流踊	※2009年に無形文化遺産に登録されたチャッキラコ【神奈川】に、国指定重要無形民俗文化財である綾子踊【香川】など40件を追加し、計41件の伝統芸能として拡張登録。	
提案中	でんとうてきさけづくり 伝統的造り		